

令和4年度 島根県障がい者スポーツ指導員養成研修会 開催要項

1. 目的

この研修会は、スポーツを通じて障がい者の社会参加を促進するために、スポーツの指導及び支援をおこなうことができる、障がい者スポーツに関する指導員を養成することを目的とする。

2. 主催

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共催

島根県障がい者スポーツ指導者協議会

4. 後援（予定）

公益財団法人日本パラスポーツ協会、島根県、公益財団法人島根県スポーツ協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、一般社団法人島根県理学療法士会、一般社団法人島根県作業療法士会

5. 期日・会場（全4日間）

期 日		会 場
1日目	11月26日（土）	出雲健康公園 健康センター （島根県出雲市矢野町999）
2日目	11月27日（日）	
3日目	12月10日（土）	朱鷺会館 （出雲市西新町2丁目2456番地4）
4日目	12月11日（日）	出雲西部体育館 （出雲市長浜町514-11）

6. 日程・カリキュラム

別紙日程表のとおり

7. 定員

30名程度

8. 資格

令和4年4月1日現在18歳以上の者で、障がい者スポーツの指導に理解と熱意を有し、今後障がい者スポーツ活動に積極的に関わる意思を持つ者。

9. 申込期限

令和4年11月16日（水）（必着）（期限を過ぎてからの申し込みはお受けできません。）

10. 参加費

- ・テキスト代金 3,500円 (テキストは以下の2冊です)
 - ①公益財団法人日本パラスポーツ協会/編 (ISBN 978-4-324-10107-0) 『障がい者のある人のスポーツ指導教本 初級・中級-2020年改訂カリキュラム対応』(2500円税込)
 - ②公益財団法人日本パラスポーツ協会/編 『全国障害者スポーツ大会競技規則集 - 令和4年度版 - 』(1000円税込)
- ・資格の申請・認定料及び登録料
 - ①公益財団法人日本パラスポーツ協会公認「障がい者スポーツ指導員初級」
申請・認定料 5,500円 (初年度のみ)
登録料 3,800円 (年度ごと)

※なお、受講後に島根県内の障がい者スポーツ指導員の活動活性化を目的として設置されている、「島根県障がい者スポーツ指導者協議会」への入会が可能となります(詳細については講義の中で説明いたします)

11. 申込方法等

- ・受講申込書に必要な事項を記入し、本会事務局あてに郵送または持込にてお申込みください。
- ・申込み締切後、改めて受講の可否を通知いたします。
- ・決定通知に記載の参加費合計額について、11月24日までに下記口座へお振込みください。

山陰合同銀行 津田支店 (店番090) 普通預金 3639629 (公財) 島根県障害者スポーツ協会 理事長 福井幸夫
--

12. 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・以下の事項に該当する場合は、受講ができませんので、ご了承ください。
 - ①体調が優れない(感染および感染が疑われる以下の症状がある場合)。
 - ②平熱を超える発熱・咳・のどの痛み・倦怠感(だるさ)・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常がある
 - ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
 - ④受講前14日以内に、政府の「緊急事態措置」又は「まん延防止等重点措置」の実施地域、入国制限や入国後の観察期間を必要とされている地域等への移動、当該地域の在住者との濃厚接触がある。
- ・受講14日前より別紙の体調確認シートを記入してください。シートは受講の際に受付で確認し、最終日には提出していただきます。

13. その他

- ・研修中の不慮の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します。
※保険料は主催者にて負担します。
- ・筆記用具、運動のできる服装、上履きを準備してください。

問い合わせ先 〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会事務局 TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982
--